

5 コロナ臨時交付金の申請額と地方財政規模との関係に関する考察 2021年度、22年度申請額を題材に

吉 弘 憲 介

(1) 先行研究の整理と本稿の問題意識

内閣府が地方自治体に緊急的財源として支出した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」は、予備費を併せて2022年9月20日まで総額16兆3,760億円支出されている（3カ年合計）。単年度の地方交付税総額が、およそ20兆円弱と考えるとその規模は決して小さくない。

内閣府は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の目的として、「地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」（以下、コロナ臨時交付金）を創設しています。地方創生臨時交付金は、コロナ対応のための取組である限り、原則、地方公共団体が自由にお使いいただくことができます。」としている。

この文言を読む限り、同臨時交付金は、コロナ禍の社会経済の緊急的な混乱に対する財政需要に機動的に用いられることが期待され、かつそれを根拠に用途が自由化されていることが読み取れる。

本臨時交付金については、主に2020年度、21年度に支出された分について、その地方財政運営への影響について検討した先行研究が存在する（武田2021、2022、徐2021、川瀬2022、平岡・森2020）。先行研究が挙げるコロナ臨時交付金の地方財政に与える特徴と問題は次のとおりである。

- 1) 用途が比較的広範であり、必ずしも感染症の拡大対策に限らないものであった。
- 2) 特に地方創生やデジタル化といった地域間再分配及び、国の政策目標が用途の中に組み込まれた。
- 3) 以上を前提に、地方団体が申請できる額の上限に対して財政力指数が用いられることで「地域間再分配」の目標が組み込まれた⁽¹⁾。

4) 感染が拡大し、病床のひっ迫や事業者や生活者の数が多く、コロナパンデミックによる社会経済上のリスクの高い都市部が結果的に財源を十分に調達できなかった可能性が指摘されている（特に武田2021）。

本稿では、以上の問題意識を明らかにするために、次の形で実証的にコロナ臨時交付金の構成と役割、配分上の課題等を検討する。

第1に本稿では2021年度、22年度のコロナ臨時交付金データについて、各自治体レベルでの申請ベースでの構成比を確認していく。先にも述べたとおり、コロナ臨時交付金は感染症拡大対策に限らず、国の地方創生、デジタル田園都市構想などに利用されている。このため、医療政策目的以外にも、飲食店の休業補償や、個人の消費奨励策、デジタル化の推進など多岐にわたる内容で予算計上が可能となっている。各自治体を都道府県レベルと、武田（2021）の先行研究を参考に総務省による類似団体規模別に整理し、各自治体によるコロナ臨時交付金の規模を明らかにする。

第2にコロナ臨時交付金の各自治体の申請額に対する財政力指数の影響を検討する。先行研究での指摘でも述べたように、コロナ臨時交付金は各自治体に対して、算定基準を根拠にした上限額が設定されている。上限額の計算根拠として財政力指数が用いられた結果、コロナ臨時交付金は地域間再分配の性質が組み込まれたことになる。

先行研究では、コロナ臨時交付金に地域間再分配の役割が組み込まれたことにより、結果的に感染拡大が深刻な都市部に財源が十分に回らない可能性に言及している。感染拡大が急速であると考えられる人口密集地や都市は、相対的に財政力指数が高いた

(1) 配分方法についての詳細については、2020年度のみであるが小西（2021）が詳細に解説をしている。

めである。

以上の指摘が申請ベースでも実際に生じているのかについて、21年度及び22年度の市町村の申請ベースの額を人口数と財政力指数を用いて影響の有無や

(2) 使用データに関する詳細

最初に、今回使用したデータの詳細についてまとめておく。

コロナ臨時交付金の申請額に関するデータは、内閣府ホームページに記載されている事業計画一覧のZIPファイル内にあるエクセルデータを利用した。この事業計画は、各自治体の申請内容に応じて、補助単独の違い、事業名称、事業概要、経済対策との関係、申請額等の情報が含まれている。

本稿では、各団体別、都道府県別、自治体類型別に事業内容の概要を分析するために、経済対策との関係を基準に合計値や人口一人当たり数値を計算していく。ただし、経済対策との関係は申請時期によって微妙に文言が変わってくる。このため、それ自体を集計の基準として用いると分類が2021年度（令和3年度）では130分類、2022年度（令和4年度）では16分類となるため、分類をさらに大きな項目となるように再集計している。この結果、2021年度には6分類、2022年度には5項目にデータを再編成している。元データと再集計データの関係については、**巻末資料**を参考にされたい。

(3) 2021年度及び22年度コロナ臨時交付金の申請額に関する量的分析

(3)－① コロナ臨時交付金の経済政策目的別概要

コロナ臨時交付金申請額に関する全体像を知る上で、目的別に再集計した数値を都道府県と市区町村、単独事業と補助事業の4区分で見たものが表1である。2021年度の合計は約7兆8千億円、22年度は2兆5,700億円である。

2021年度の額のほとんどは、産業・経済政策分野である。これは、外出の抑制や飲食店利用の制限に対する補償対策が巨額化したことを反映したものと考えられる。飲食店への規制等が緩められた2022年

規模を量的に検証する。

以上、コロナ臨時交付金の各地域における計上を、量的側面から検討し、その構成、配分を総合的に明らかにすることが本稿の最終的な目的である。

後段において計量分析を行うために、人口数、財政力指数、経常収支比率、ラスパイラス指数、財政調整基金残高をそれぞれコロナ禍前の2019年度の数値を市町村別データにおいて統合している。

以上のデータをもとに、本稿ではコロナ臨時交付金の都道府県別の人口一人当たり申請額を、都道府県および市区町村合計値とでそれぞれ示しておく。その際、都道府県順でなく合計値の多寡に応じてランキング形式で数値を示すこととする。これにより、経済対策の種類に応じて都道府県及び市区町村との量的関係の特徴を示し、同時に都道府県別での相対規模の水準を明らかにしておく。

一般に人口が少ない自治体ほど、一人当たりの額は高くなる傾向にあるため、順位は政策内容に応じてそれほど変わらないと考えられる。しかし、後ほど示すように分野によっては相対的な人口規模の水準と異なる結果も出ている。この点で、相対的に重視される政策内容は、地域によって異なる可能性を検討しておく。

度には額が急減していることも特徴的といえる。都道府県と市区町村の別を見ると、2021年度では都道府県の申請額は市区町村の5倍を超えており、圧倒的に大きい。

項目別に見ると、医療政策と産業・経済政策では都道府県の規模が大きく、所得再分配、デジタル化では市区町村の規模が大きい傾向が見て取れる。この構成比は2021年度及び22年度ともに共通しており、それぞれの政府の業務内容と関係しているものと理解できる。

医療政策は保健所業務の基本的な担当が都道府県であることが影響していることが予想できる他、産業・経済政策において基礎自治体を超える経済活動の対応についてより広い行政範囲をもつ政府レベルが対応したことが読み取れる。一方、生活困窮対策といった所得再分配については、従来から基礎自治体が窓口となってきたことから、市区町村の規模が大きいことが特徴的である。

(3)－② 都道府県別、政府レベル別、事業費傾向別の一人当たり額の比較

続いて、都道府県別の事業内容別人口一人当たり額プロット図として、図1－1～11を作成した。ややデータ量が多いため、傾向の概要のみを指摘しておく。

先に指摘したように、人口一人当たり額は一般的に人口が少ないエリアで高く出る傾向にある。しかし、図1のデータからは、必ずしもそのような結果が妥当していないことがわかる。東京都は、2021年度に都の単独事業申請額として医療政策と産業・経済政策分野では全国平均よりも極めて高い規模の一人当たり額の申請を行っている。

2022年度には、産業・経済政策分野においては、東京都の一人当たり額は平均値を下回ったが、医療政策については依然、全国平均を大きく上回る水準となった。2022年度では大阪府においては府および市町村のいずれもが所得再分配分野において、全国平均を大きく上回る水準の申請額を計上している。

その他、特徴的な傾向として、岐阜県では県も市町村も、2021年度のデジタル化目的の支出が、人口一人当たり額で他の団体よりも高い水準の申請を行っているなどが挙げられる。

東京都や大阪府における申請額が、それぞれの地域の実情を反映した結果になっているものと推測できる一方、このような特殊な傾向がいかなる政策背景から生じたのかは、地方財政上の興味深い論点である。ただし、本稿ではこの点については指摘に止め、今後の研究課題としたい。

(3)－③ 類似団体別申請額人口一人当たり額の分布に関して

武田（2021、p.144）は、市区町村のコロナ臨時交付金の申請額を類似団体別に整理している。その結果、人口規模に対して一人当たり申請額がU字性⁽²⁾を備えていることを指摘している。本稿では、2021年度と22年度の市区町村人口一人当たり申請額について、類似団体別の平均値の有意差を検定するため、団体別での分散分析（Analysis of Variance：ANOVA）を行った。この結果、いずれの年度の単独、補助においても p 値に有意な差が認められた。類似団体別の人口一人当たり平均額は、統計上意味のある差が生じていることになる。

続いて、いずれのグループ（類似団体別）間で有意差が生じているのかを確認するため、各平均値と90%信頼区間をプロットした（図2－1～4）⁽³⁾。信頼区間が重なっているグループでは、平均値に有意な差があるとは言い切れなため、個別の量的違いを、数値そのままに評価することはできない。各類似団体別の平均値とその90%信頼区間を確認すると、人口規模と平均値の関係は単純なU字型と評価できないことがわかる。

政令市を基準に、信頼区間との重なりを確認すると、2021年度22年度の単独、補助いずれも市類型（図中では都市Ⅰ～Ⅳ）のほとんど全てで政令市との間に、人口一人当たり申請額の差に有意な違いが無いことが確認できる。政令市の規模と有意に差が生じるのは、町村の類型Ⅰ～Ⅲ、つまり人口1万5千人未満との場合であり、それ以外の町村や市の規模になると有意差が無いものがほとんどとなる。また、補助事業に関しては町村のⅢも有意差が無いことが確認できる。補助事業については、政令市と比較して特別区の一人当たり申請額が有意に小さい。つまり、東京23区における補助事業の水準は、同規模の人口を持つ都市部と比べて相対的に小さかった可能性が指摘できる。この点は、特別区という特殊な事情と東京都との支出区分との差が考えられるが、ここでは指摘に留める。

以上の統計的有意性を加味した類似団体別一人当

(2) 人口規模が小さい場合一人当たり額が大きくなり、人口規模の増加に従って一時的にその水準が低下し、人口規模が上昇することで徐々に再び増加する分布形状。

(3) 計算とプロット方法については、Lander（2018、p.315）を参照。

たり申請額の比較から、次の点が指摘できる。

先行研究で指摘されたコロナ特別交付金に関する一人当たり額のU字性は確認できない。統計的な有意性を加味すると、人口1万人ないし1万5千人を基準とした町村は、他の都市と比較して一人当たり申請額が高い水準にあったといえるが、それ以外のグループ間では必ずしも有意に平均値が高いとも低いとも評価できない。U字の後ろの部分で、人口数が増加するに従って、一人当たり申請額が上昇するかどうかを判別できないため、U字かL字かの分布のいずれが適当なのか具体的に判別できないことになる。

以上の論点から、人口規模が比較的小さい町村を除いて、多くの市区町村においては人口一人当たりのコロナ臨時交付金の水準が大きく異ならなかった可能性も指摘できる。

(3)ー④ コロナ臨時交付金と財政調整

本稿の最後の分析として、コロナ臨時交付金と財政力指数を始めとする幾つかの変数との計量的関係性の有無を検討する。

先行研究でも指摘されているように、コロナ臨時交付金は財政力指数を用いた申請額上限の割り落としが行われているため、一種の財政調整機能を有している。基本的には人口比例で決まる申請額上限に対して、計算式の関係から財政力指数がマイナスの影響を与えることが指摘されている。ただし、先行研究の指摘は計算式に基づく仮定であるため、ここでは実際に財政力指数を含めた複数の変数と各市区町村の申請額合計との間に量的関係があるのかを確認する。

使用した変数は、人口数、財政力指数、経常収支比率、ラスパイラス指数、財政調整基金規模である。用いた数値は全て市区町村のもので、都道府県については除いた。

コロナ臨時交付金との関係において各変数で期待

される符号は、人口数(+)、財政力指数(-)、経常収支比率(-)、ラスパイラス指数(-)、財政調整基金規模(-)である。人口数は人の活動、行動に対する規制や検査を含むコロナ臨時交付金に関しては、増加の変数であることが常識的に考えられる。財政力指数は先程述べたように、コロナ臨時交付金の上限額の計算方式においてマイナスに影響するように加えられているため、その影響を実際に確認するために含んでいる。経常収支比率とラスパイラス指数は、コロナ臨時交付金が計算式において行政改革指標を評価しているとされているためである(小西2021)。財政調整基金の規模が大きい団体は、コロナ臨時交付金による財政需要の調整の必要性が小さいことが予想されるため、これが影響したかを確認する。

以上の変数を用いて、コロナ臨時交付金を被説明変数とした計量結果をまとめたのが表2と表3である。係数の値は異なるものの、2021年度と22年度の傾向は同様である。人口と財政力指数は有意な係数となり、符号についても仮説と整合的であった。それ以外の変数は全て有意とならなかった。

以上から、コロナ臨時交付金が各自治体の財政に対してどのような影響を与えたのかについて、次の点が指摘できる。

まず、前項において分析したように、極めて小規模な人口規模を除いて、コロナ臨時交付金は人口規模とは明確に関係せず、ある程度頭割りに近い形で配分された可能性が指摘できる。同時に、人口数が多ければコロナ臨時交付金の額そのものは増加することが量的にも確認された。一方、相対的には財政力指数により負の影響が生じているため、相対的に豊かな団体はコロナ臨時交付金の申請が抑制されたことが指摘できる。

以上の結果は、人口規模が大きく財政力が高い団体、例えば川崎市などにおいてコロナ臨時交付金が相対的に抑制された可能性を示唆するものと言える。

(4) 小 括

以上、本稿で設定した問題意識と、分析から得られた結果について端的にまとめる。

コロナ臨時交付金に対する先行研究で指摘されてきた論点として、臨時交付金が感染対策目的では必

ずしもなく、地域間再分配の傾向を持つ可能性、人口規模に関して一人当たり額がU字分布を示していた点があった。本稿では、これらの仮説等について2021年度及び22年度のコロナ臨時交付金の申請額データを用いて次の点を明らかにした。

- 1) コロナ臨時交付金の人口規模でみた一人当たり額について、類似団体別での分布を確認すると人口1万5千人未満の町村部を除いては統計的に有意な違いは見出しにくかった。
- 2) この点から、多くの市町村のコロナ臨時交付金の人口一人当たり額は、頭割りに近い額になった可能性がある。
- 3) 頭割りの額の中身の配分の議論が重要となる中で、コロナ臨時交付金の使途は、それぞれの地域が抱える事情等に影響され、時間的な影響や地域差を受けた可能性がある。
- 4) 財政力指数の影響は有意に負に作用しており、財源が相対的に潤沢な地域では他の地域と比較してコロナ臨時交付金の申請額上限がマイナスに振れたことが読み取れる。

以上のファクトファインドから、コロナ臨時交付金のような財源を地方財政及び財政学においてどのように検討すべきであろうか。

感染対策や、同時期に生じた生活防衛政策、さらにはデジタル田園都市構想まで含め、同じ仕組みの中に複数の政策目標が盛り込まれたせいで、そもそもコロナ臨時交付金が政策合目的であったかを検討することには難点がつきまとう。市民に対して財政システムが果たすべき説明責任という点では、コロナ臨時財源が複数の目的を併存して持つことは、のちの検証を難しくするという点で好ましいものとは言えないだろう。

それでも、限定的ながら本稿では、コロナ臨時交付金の人口一人当たり額のある種の均質性、地域別の特徴に応じて使途が変化したことを明らかにした。これら地域における固有事情を識別する量的分析、および質的分析を組み合わせることで、コロナ臨時交付金が政策目的にどのように適合的であったのか、あるいはなかったのかを明らかにする必要性が残されている。

以上は、本稿のファクトファインドを受けて、筆者の引き続きの課題と言える。

[参考文献]

- 川瀬憲子 (2022) 「コロナ禍における交付金事業と自治体財政：静岡県熱海市の事例検証」 『静岡大学経済研究』 27巻、1号、pp. 25-51。
- 小西砂千夫 (2021) 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の運用と課題」 『地方財務』 2021年7月号、pp. 2-28。
- 徐一睿 (2021) 「コロナ禍の財政運営と政府間財政関係——臨時交付金と財政調整基金の視点から——」 『専修大学社会科学研究所 月報』 700号、pp. 6-32。
- 武田公子 (2021) 「新型コロナ禍の下での自治体財政——危機対応と政府間財政関係——」 『金沢大学経済論集』 41巻2号、pp. 131-156。
- (2022) 「大都市における新型コロナ対策と財政状況——2020年度決算から2021年度上半期補正予算まで——」 『金沢大学経済論集』 42巻2号、pp. 121-146。
- 平岡和久・森裕之 (2020) 『新型コロナ対策と自治体財政 緊急アンケートから考える』 自治体研究社。
- Lander, Jared P. 著、高柳・津田・牧山・松村・簗田訳 (2018) 『みんなのR』 マイナビ出版。

表1 コロナ臨時交付金の自治体階層別・単独補助別・政策目的別合計額一覧（単位：千円）

2021年度					
	都道府県（単独）	都道府県（補助）	市区町村（単独）	市区町村（補助）	目的別合計額
医療政策	624,788,390	33,693,709	206,407,287	53,090,470	917,979,856
産業・経済政策	5,733,494,821	13,083,349	718,247,716	13,093,826	6,477,919,712
所得再分配	12,233,192	20,558,221	128,605,379	10,633,193	172,029,985
デジタル化	35,407,208	1,567,079	58,962,180	9,582,441	105,518,908
教育政策	15,030,960	9,418,910	37,294,252	9,167,894	70,912,016
その他	16,125,819	210,440	17,314,264	690,313	34,340,836
合計額	6,437,080,390	78,531,708	1,166,831,078	96,258,137	7,778,701,312
2022年度					
	都道府県（単独）	都道府県（補助）	市区町村（単独）	市区町村（補助）	目的別合計額
医療政策	366,516,173	23,928,659	135,311,631	34,288,267	560,044,730
産業・経済政策	826,598,564	1,610,879	448,469,845	2,071,251	1,278,750,539
所得再分配	111,128,093	8,635,405	432,722,923	6,363,616	558,850,037
デジタル化	27,772,129	2,801,719	47,117,879	17,066,385	94,758,112
教育政策	0	0	0	0	0
その他	57,967,779	0	22,181,311	103,229	80,252,319
合計額	1,389,982,738	36,976,662	1,085,803,589	59,892,748	2,572,655,737

出所) 内閣官房・内閣府総合サイト「地方創生：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」

(<https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/index.html>)（最終閲覧日：2023年8月15日）より筆者作成。

图 1 - 1 2021年度コロナ臨時交付金人口一人あたり額（医療政策）

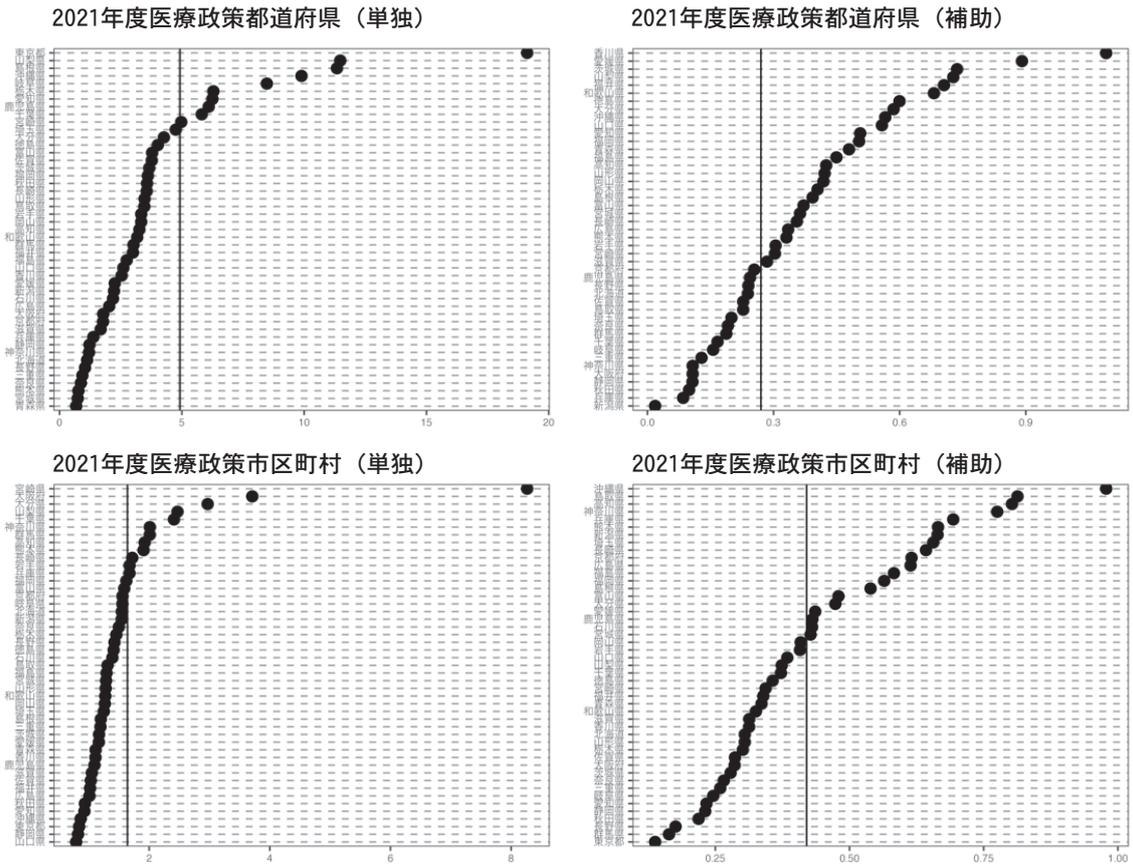


图 1 - 2 2021年度コロナ臨時交付金人口一人あたり額（産業・経済政策）

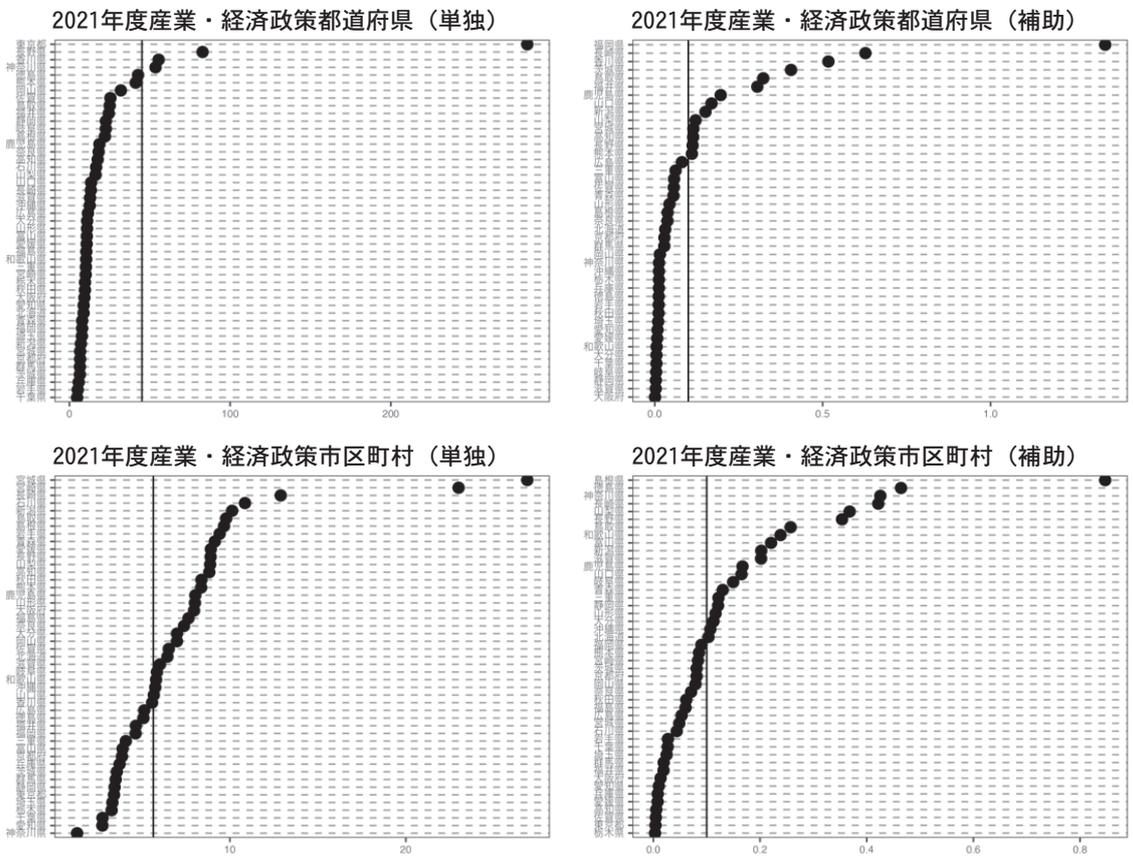


図 1 - 3 2021年度コロナ臨時交付金人口一人あたり額（所得再分配）

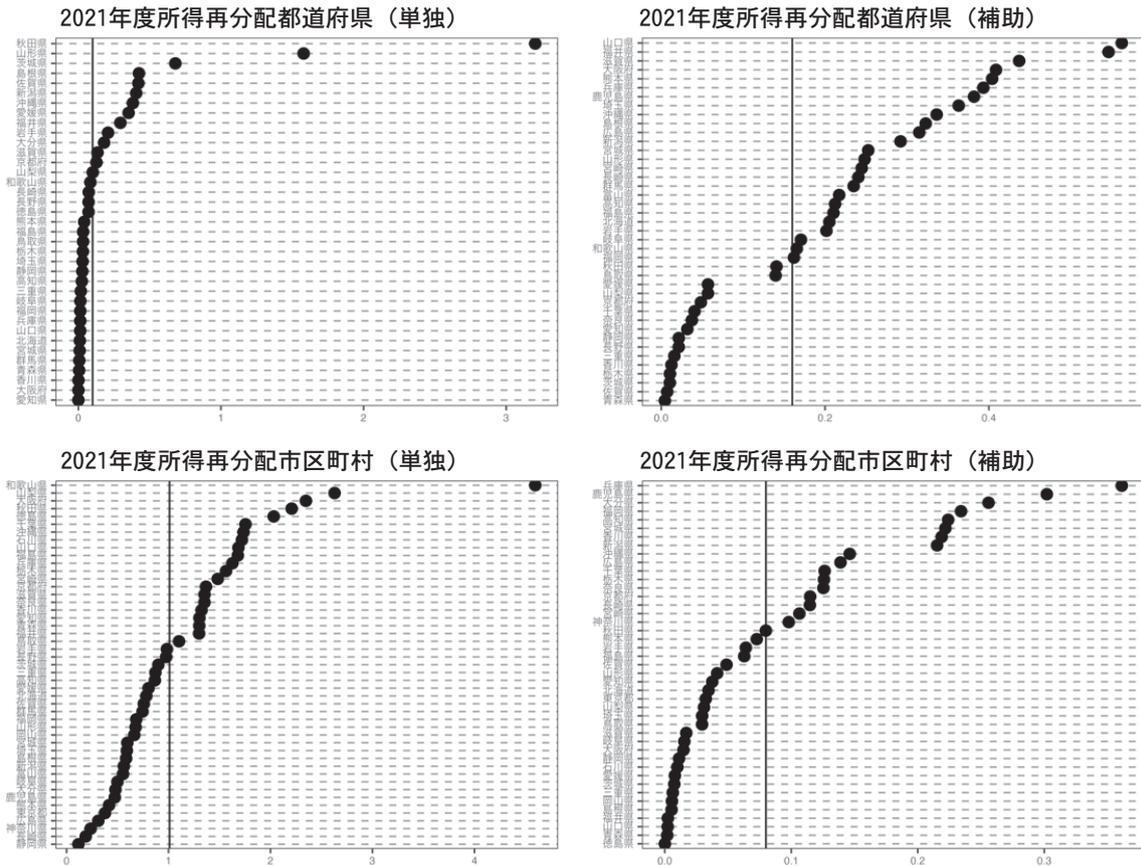


図 1 - 4 2021年度コロナ臨時交付金人口一人あたり額（デジタル化）

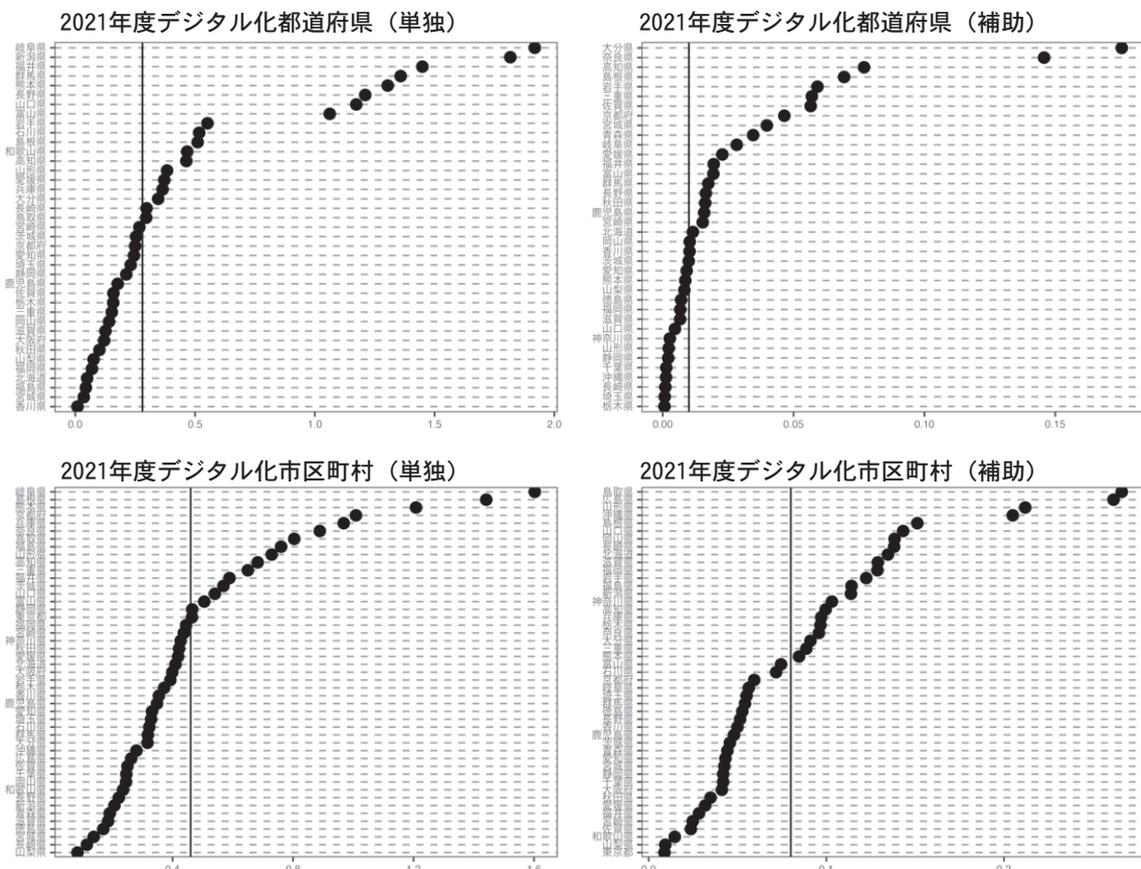


図 1 - 5 2021年度コロナ臨時交付金人口一人あたり額（教育政策）

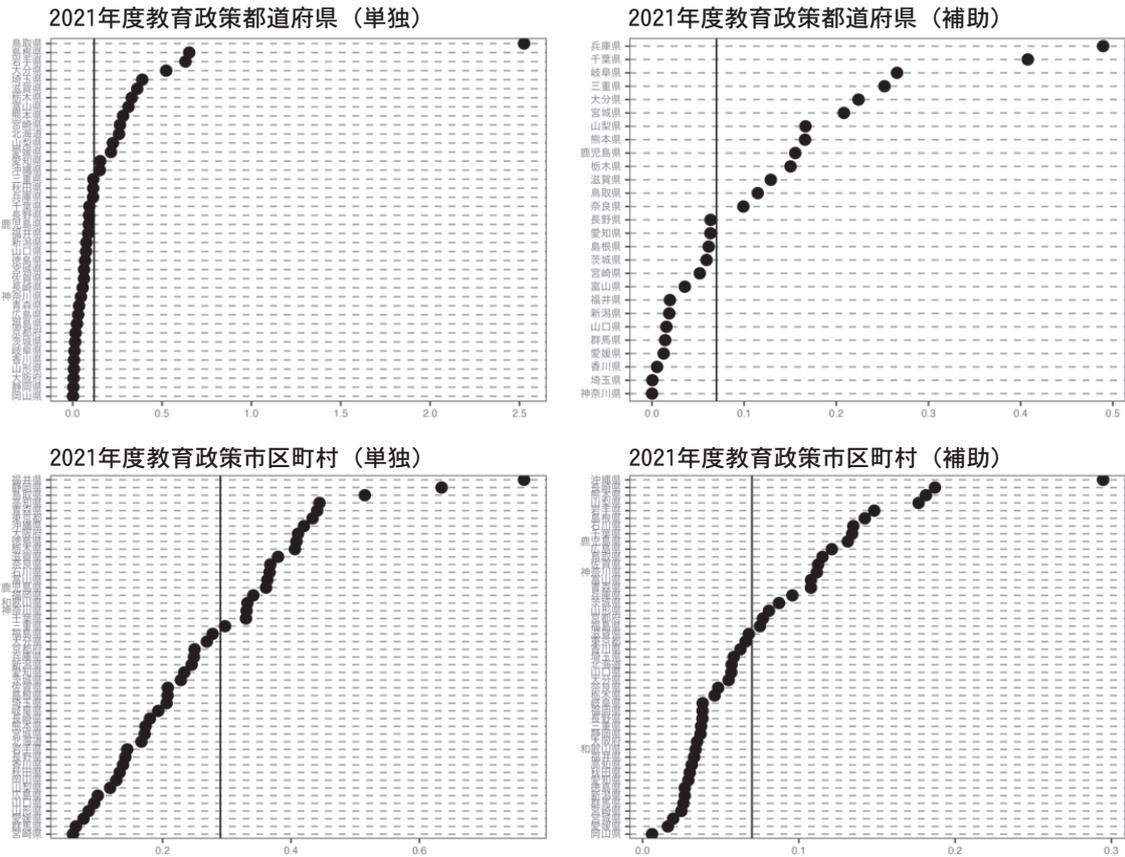


図 1 - 6 2021年度コロナ臨時交付金人口一人あたり額（その他）

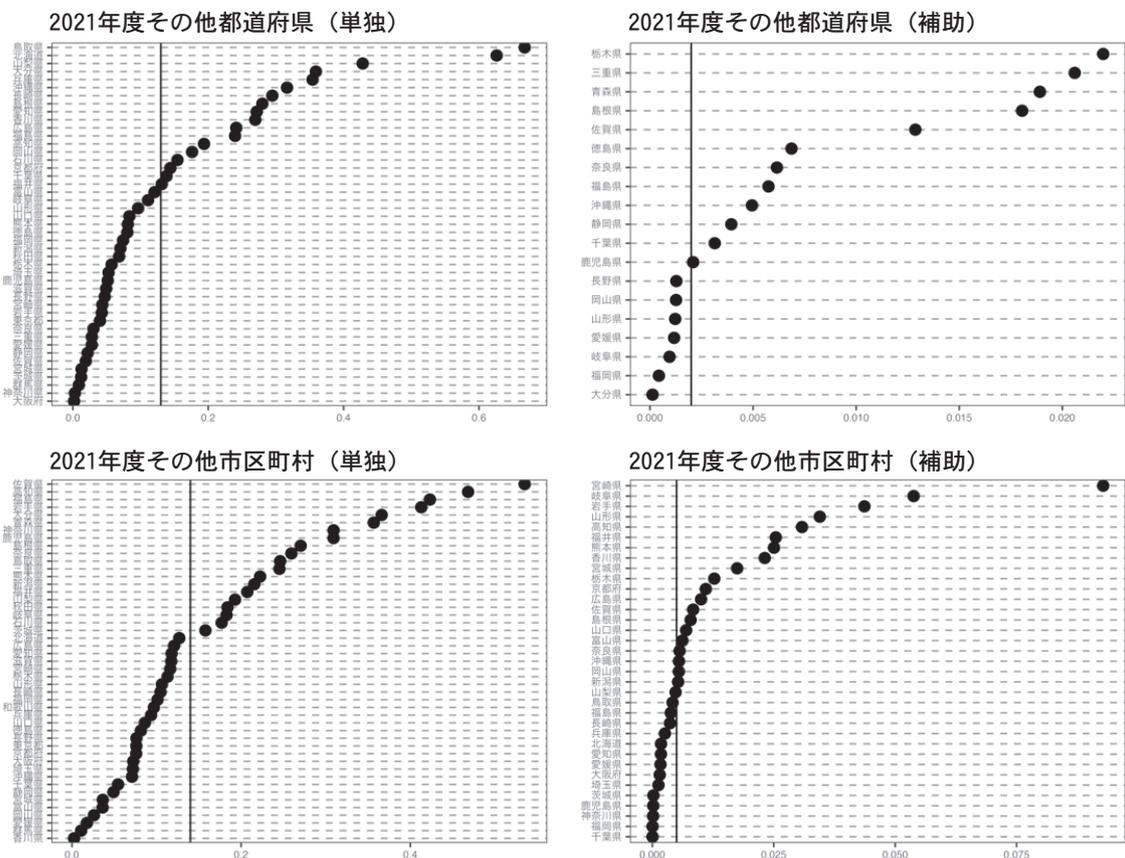


图 1-7 2022年度コロナ臨時交付金人口一人あたり額（医療政策）

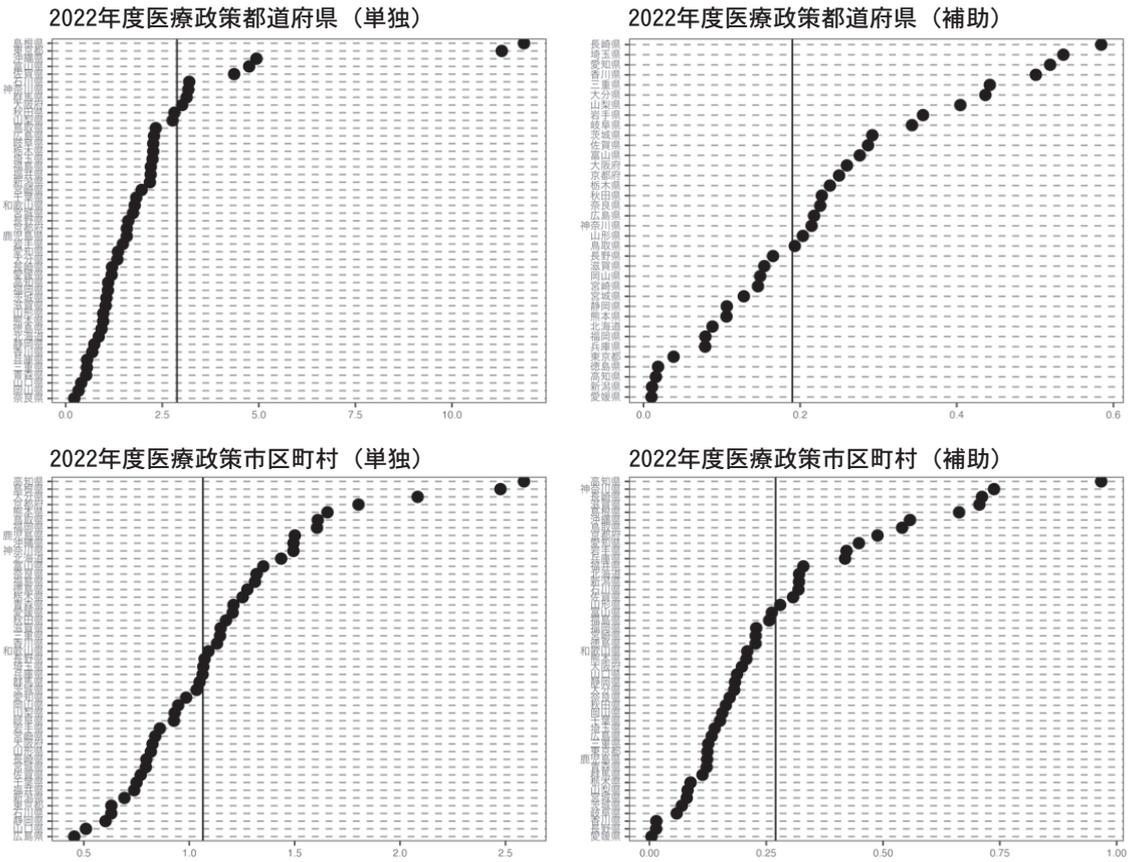


图 1-8 2022年度コロナ臨時交付金人口一人あたり額（産業・経済政策）

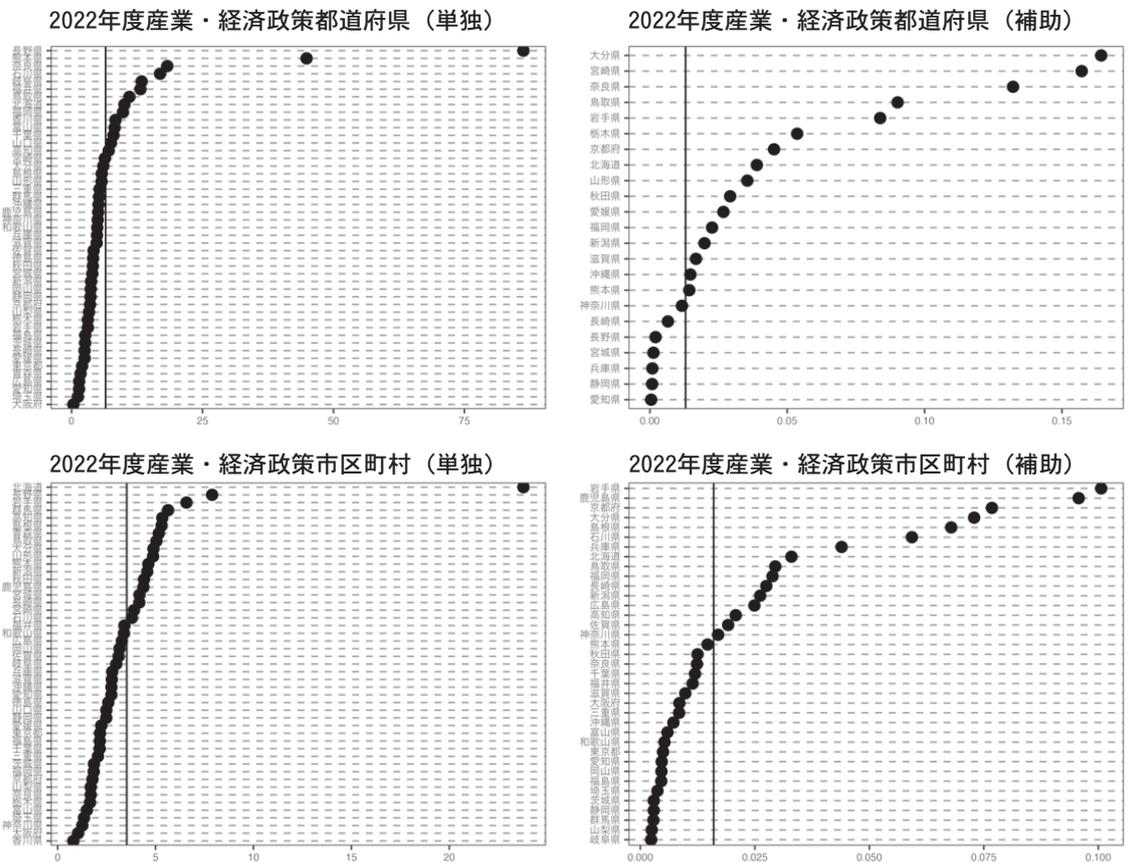


図 1-9 2022年度コロナ臨時交付金人口一人あたり額（再分配政策）

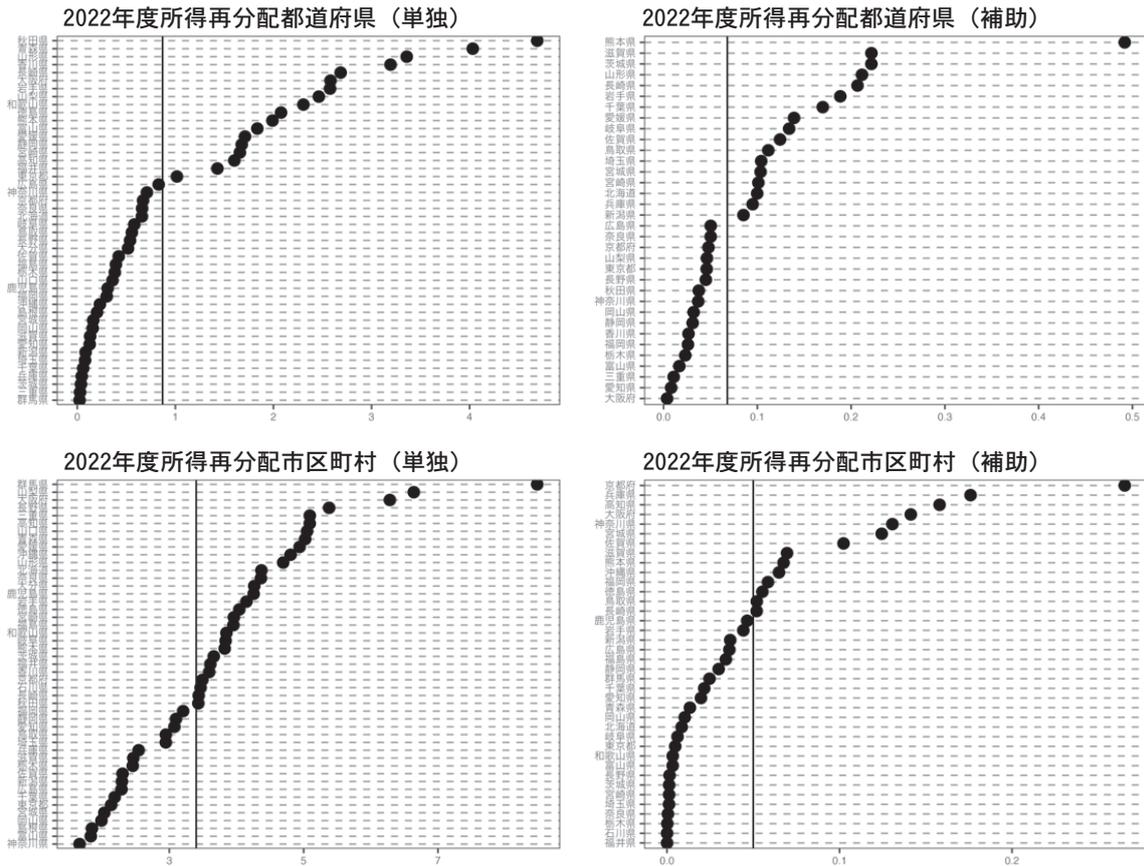


図 1-10 2022年度コロナ臨時交付金人口一人あたり額（デジタル化）

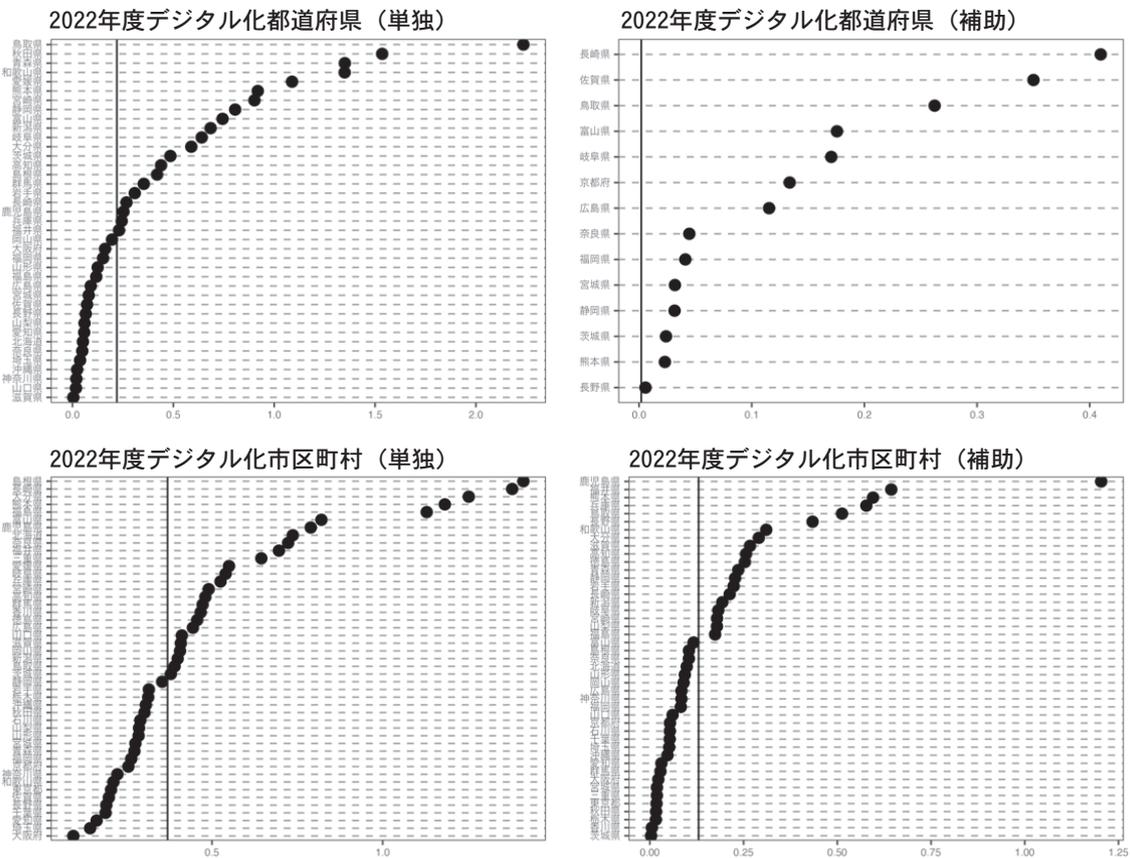
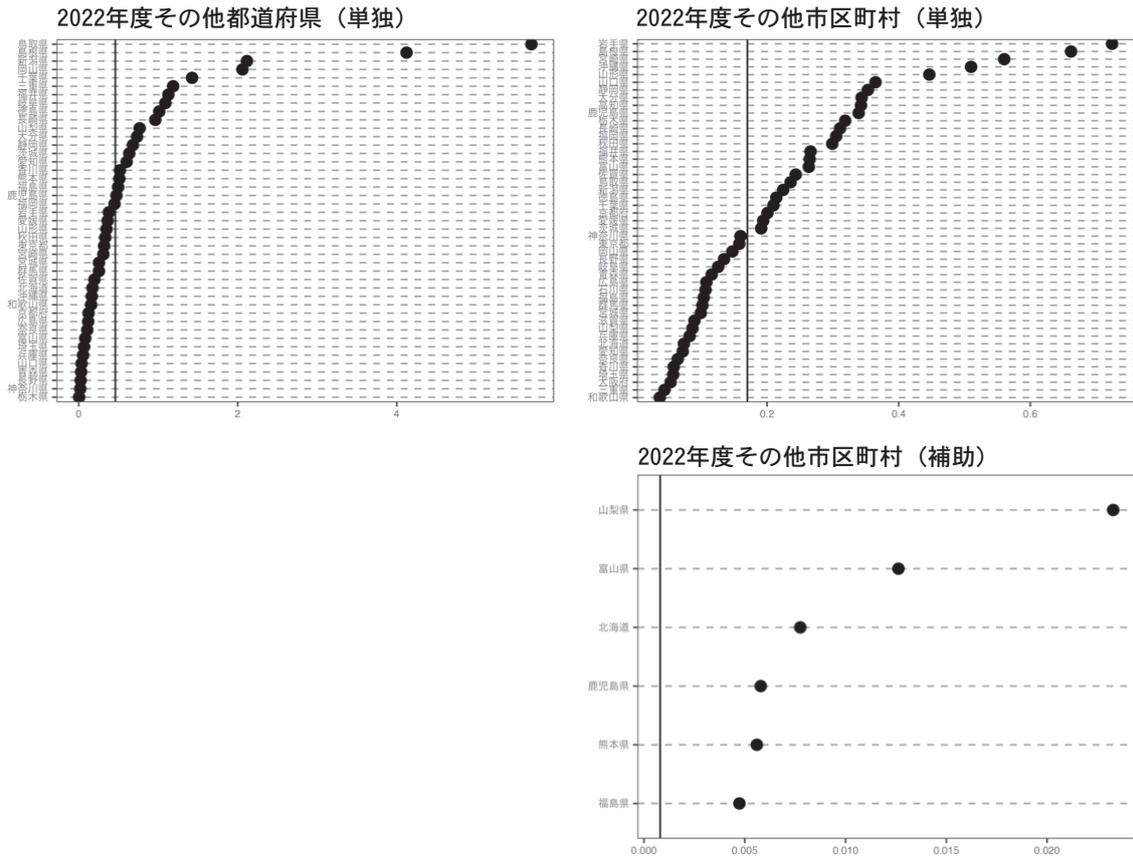


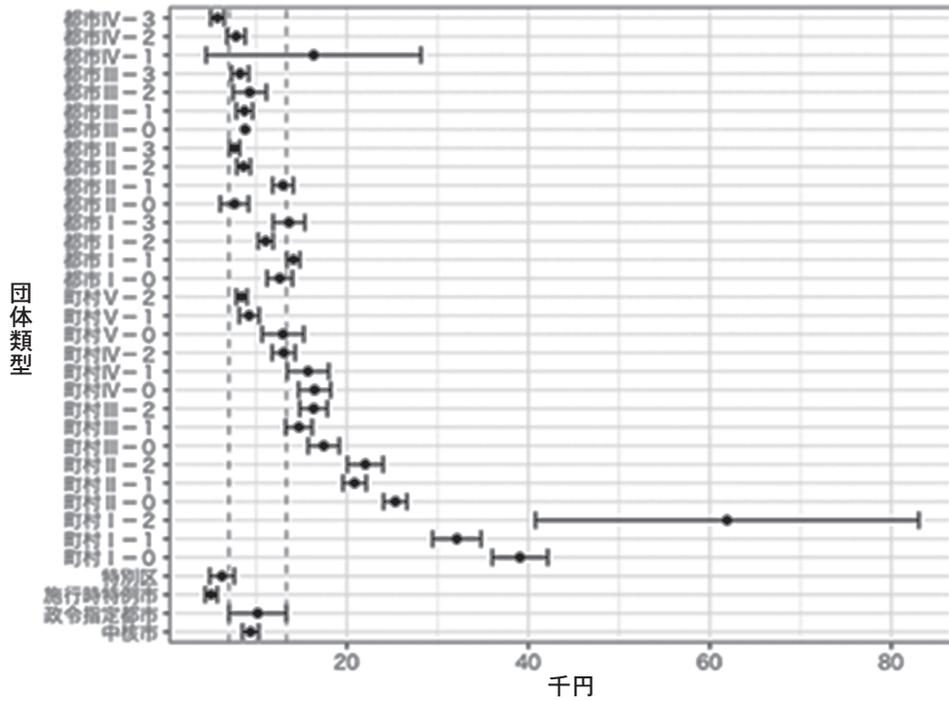
図 1-11 2022年度コロナ臨時交付金人口一人あたり額（その他）



出所) 内閣官房・内閣府総合サイト「地方創生：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」及び総務省統計局「社会人口統計体系：都道府県別人口」より筆者作成。
 注) 単位はすべて千円、図中の補助線は全国一人あたり平均値。

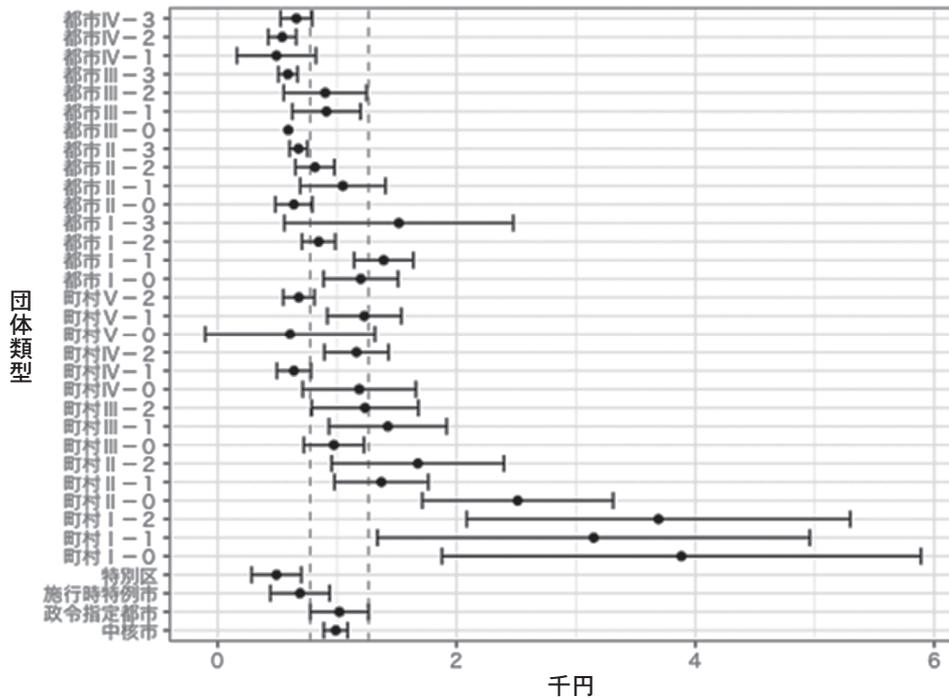
図 2 - 1 ~ 4

2021年度類似団体別申請額人口一人あたり単独予算平均値
(エラーバーは90%信頼区間)



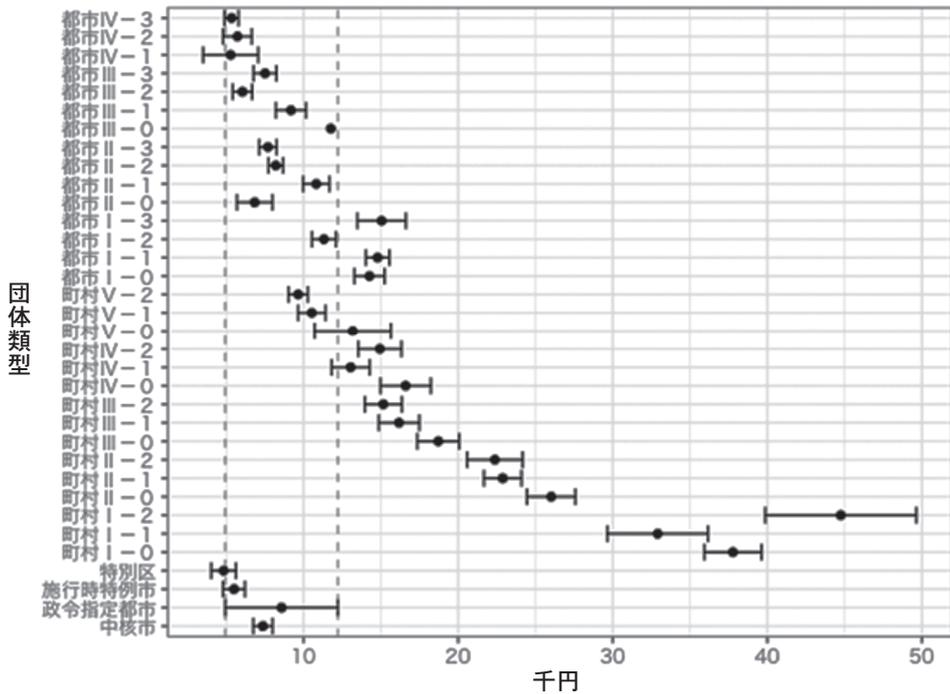
注) 非選定を除く。

2021年度類似団体別申請額人口一人あたり補助予算平均値
(エラーバーは90%信頼区間)



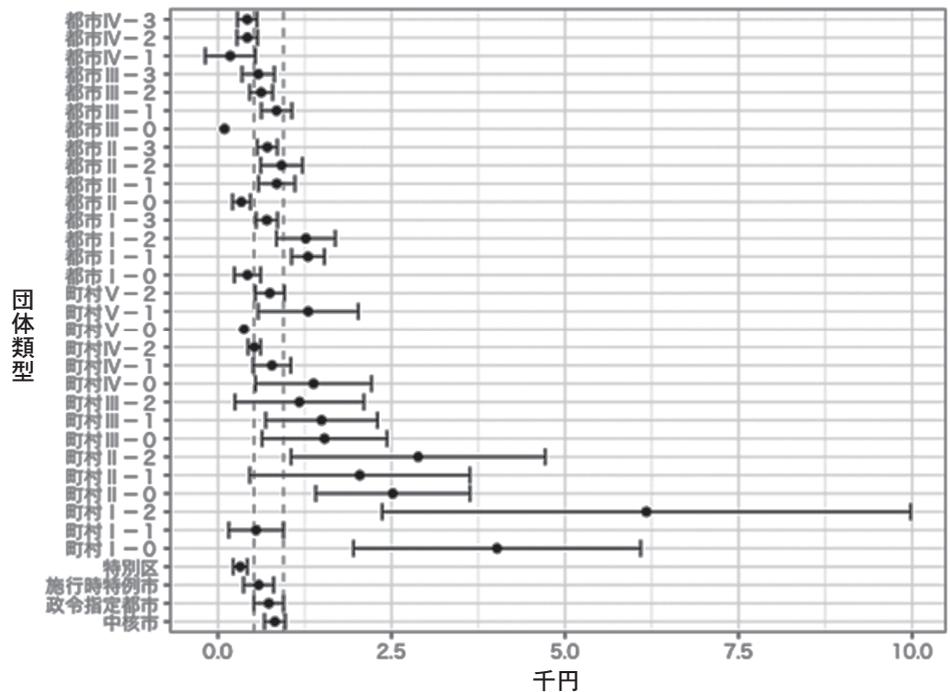
注) 非選定を除く。

2022年度類似団体別申請額人口一人あたり単独予算平均値
(エラーバーは90%信頼区間)



注) 非選定を除く。

2022年度類似団体別申請額人口一人あたり補助予算平均値
(エラーバーは90%信頼区間)



注) 非選定を除く。

出所) 内閣官房・内閣府総合サイト「地方創生：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」及び総務省統計局「社会人口統計体系：都道府県別人口」「地方財政状況調査関係指標：都道府県別団体名一覧表(令和2年度)」より筆者作成。

注) 図中の破線は政令市の平均値の90%信頼区間。

表2 市町村の2021年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計画申請額(千円)の回帰結果

変数	Model2			Model1		
	係数	95% C I ¹⁾	p-value	係数	95% C I ¹⁾	p-value
人口 (2020国調)	10.0	9.4, 10	<0.001	9.9	9.4, 10	<0.001
財政力指数	-5,307	-9,043, -1,570	0.005	-6,152	-9,534, -2,770	<0.001
経常収支比率	-6,325	-22,125, 9,475	0.4			
ラスパイラス指数	-13,704	-51,981, 24,572	0.5			
財調基金規模	53,292	-282,943, 389,528	0.8			
R ²	0.475			0.474		
A I C	54,530			54,526		
B I C	54,569			54,548		

¹⁾ C I = Confidence Interval

出所) 内閣府ホームページ「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」及び総務省ホームページ「地方財政状況関係調査」より筆者作成。

注) 財調基金規模は2020年度、その他変数は21年度のもの。財調基金規模は同年財調残高を標準財政規模で除した数値となる。

表3 市町村の2022年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計画申請額(千円)の回帰結果

変数	Model2			Model1		
	係数	95% C I ¹⁾	p-value	係数	95% C I ¹⁾	p-value
人口 (2020国調)	9.6	8.9, 10	<0.001	9.6	8.9, 10	<0.001
財政力指数	-6,544	-11,629, -1,459	0.012	-7,912	-12,515, -3,310	<0.001
経常収支比率	-5,122	-26,624, 16,381	0.6			
ラスパイラス指数	-27,541	-79,632, 24,550	0.3			
財調基金規模	20,360	-437,228, 477,949	>0.9			
R ²	0.310			0.309		
A I C	55,589			55,585		
B I C	55,627			55,607		

¹⁾ C I = Confidence Interval

出所) 内閣府ホームページ「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」及び総務省ホームページ「地方財政状況関係調査」より筆者作成。

注) 財調基金規模は2020年度、その他変数は21年度のもの。財調基金規模は同年財調残高を標準財政規模で除した数値となる。

【巻末資料】各申請項目と再集計項目の関係

再集計項目	各申請項目
医療政策（令和3年）	<p>②-I-2. 検査体制の充実、ワクチン接種体制等の整備、①-I-1. マスク・消毒液等の確保、①-I-2. マスク・消毒液等の確保、①-I-2. 医療提供体制の強化、①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見、①-I-3. マスク・消毒液等の確保、①-I-3. 医療提供体制の強化、①-I-4. マスク・消毒液等の確保、①-I-4. 治療薬・ワクチンの開発加速、②-I-1. 医療提供体制の確保と医療機関等への支援、②-I-2. PCR検査・抗原検査の体制整備、②-I-3. ワクチン接種体制の整備、治療薬の開発等、②-I-4. ワクチン接種体制の整備、治療薬の開発等、②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底、②-I-5. ワクチン接種体制の整備、治療薬の開発等、③-I-1. 医療提供体制の強化、③-I-2. ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療薬の確保、③-I-3. ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療薬の確保、③-I-3. 感染防止策の徹底、③-I-4. ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療薬の確保、I-1. マスク・消毒液等の確保、③-I-4. 感染防止策の徹底、③-I-2. 感染防止策の徹底、③-I-2. 医療提供体制の強化、①-I-0. マスク・消毒液等の確保、①-I-10. マスク・消毒液等の確保、①-I-11. マスク・消毒液等の確保、①-I-3. 検査体制の強化と感染の早期発見、①-I-4. 医療提供体制の強化、①-I-4. 検査体制の強化と感染の早期発見、①-I-5. マスク・消毒液等の確保、①-I-6. マスク・消毒液等の確保、①-I-7. 感染国等への緊急支援に対する拠出等の国際協力、①-I-8. マスク・消毒液等の確保、①-I-9. マスク・消毒液等の確保、②-I-2. 検査体制の充実、ワクチン接種体制等の整備、②-I-2. PCR検査・抗原検査の体制整備、②-I-2. 医療提供体制の確保と医療機関等への支援、②-I-2. 検査体制の充実、ワクチン接種体制等の整備、②-I-5. 感染症の収束に向けた国際協力、①-I-7. マスク・消毒液等の確保、②-I-2. 検査体制の充実、ワクチン接種体制等の整備、③-I-6. 感染防止策の徹底、②-I-2. 検査体制の充実、ワクチン接種体制等の整備、I-1. マスク・消毒液等の確保、I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見、I-3. 医療提供体制の強化</p>
産業・経済政策（令和3年）	<p>①-II-1. 雇用の維持、①-II-2. 資金繰り対策、①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援、①-II-4. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援、①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援、①-III-2. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援、①-III-2. 地域経済の活性化、①-III-3. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援、①-III-3. 地域経済の活性化、①-III-4. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援、①-IV-1. サプライチェーン改革、①-IV-2. 海外展開企業の事業の円滑化、農林水産物・食品の輸出力の維持・強化及び国内供給力の強化支援、②-II-3. 中小・小規模事業者の経営転換や企業の事業再構築等の支援、②-II-4. イノベーションの促進、②-II-6. 地方への人の流れの促進など活力ある地方創り、②-II-8. 更なる輸出拡大を軸とした農林水産業の活性化、③-I-4. 事業者への支援、③-I-6. エネルギー価格高騰への対応、③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開、③-III-1. 科学技術立国の実現、③-III-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」、II-2. 資金繰り対策、II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援、III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援、III-2. 地域経済の活性化、③-I-5. 事業者への支援、②-II-7. 成長分野への円滑な労働移動等の雇用対策パッケージ、②-II-5. サプライチェーンの強靱化と国際競争力の向上、①-II-2. 雇用の維持、①-II-3. 資金繰り対策、①-II-5. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援、①-II-6. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援、①-III-1. 地域経済の活性化、①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援、①-III-11. 地域経済の活性化、①-III-12. 地域経済の活性化、①-III-2. 地域経済の活性化、①-III-282. 地域経済の活性化、①-III-4. 地域経済の活性化、①-III-5. 地域経済の活性化、①-III-7. 地域経済の活性化、①-III-8. 地域経済の活性化、①-IV-2. 海外展開企業の事業の円滑化、農林水産物・食品の輸出力の維持・強化及び国内供給力の強化支援、③-III-2. 科学技術立国の実現、③-III-3. 科学技術立国の実現、③-III-4. 科学技術立国の実現、II-1. 雇用の維持、II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援、III-2. 地域経済の活性化、IV-1. サプライチェーン改革、V-2. 海外</p>

再集計項目	各申請項目
	展開企業の事業の円滑化、農林水産物・食品の輸出力維持・強化及び国内供給力の強化支援
所得再分配（令和3年）	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援、①-Ⅱ-5. 生活に困っている世帯や個人への支援、②-Ⅱ-9. 家計の暮らしと民需の下支え、③-Ⅰ-5. 生活・暮らしへの支援、③-Ⅲ-4. 公的部門における分配機能の強化等、②-Ⅱ-9 家計の暮らしと民需の下支え、②-Ⅱ-8. 家計の暮らしと民需の下支え、Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
デジタル化（令和3年）	①-Ⅳ-2. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速、①-Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速、①-Ⅳ-4. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速、①-Ⅳ-5. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速、①-Ⅳ-6. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速、②-Ⅱ-1. デジタル改革、②-Ⅱ-2. デジタル改革、②-Ⅱ-3. デジタル改革、Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
教育政策（令和3年）	①-Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備、①-Ⅰ-9. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備、Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備、Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
その他（令和3年）	①-Ⅰ-5. 帰国者等の受入れ体制の強化、①-Ⅰ-6. 情報発信の充実、①-Ⅱ-5. 税制措置、①-Ⅳ-4. 公共投資の早期執行等、②-Ⅱ-2. グリーン社会の実現、③-Ⅱ-4. 新型コロナウイルス感染症対策予備費の適時適切な執行、③-Ⅲ-3. 経済安全保障、①-Ⅰ-7. 情報発信の充実、①-Ⅰ-8. 情報発信の充実、①-Ⅳ-5. 公共投資の早期執行等、Ⅰ-6. 情報発信の充実、Ⅳ-4. 公共投資の早期執行等
医療政策（令和4年）	③-Ⅰ-1. 医療提供体制の強化、③-Ⅰ-2. ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療薬の確保、③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底、③-Ⅱ-2. ワクチン・治療薬等の国内開発
産業・経済政策（令和4年）	③-Ⅰ-4. 事業者への支援、③-Ⅰ-6. エネルギー価格高騰への対応、③-Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開、③-Ⅲ-1. 科学技術立国の実現、④-Ⅰ. 原油価格高騰対策、④-Ⅲ. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等
所得再分配（令和4年）	③-Ⅰ-5. 生活・暮らしへの支援、③-Ⅲ-4. 公的部門における分配機能の強化等、④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援
デジタル化（令和4年）	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」
その他（令和4年）	③-Ⅱ-3. 感染症の収束に向けた国際協力等、③-Ⅲ-3. 経済安全保障、④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策